

# 港南区 消費生活相談情報<速報値>



～令和4年5月 薫風号～

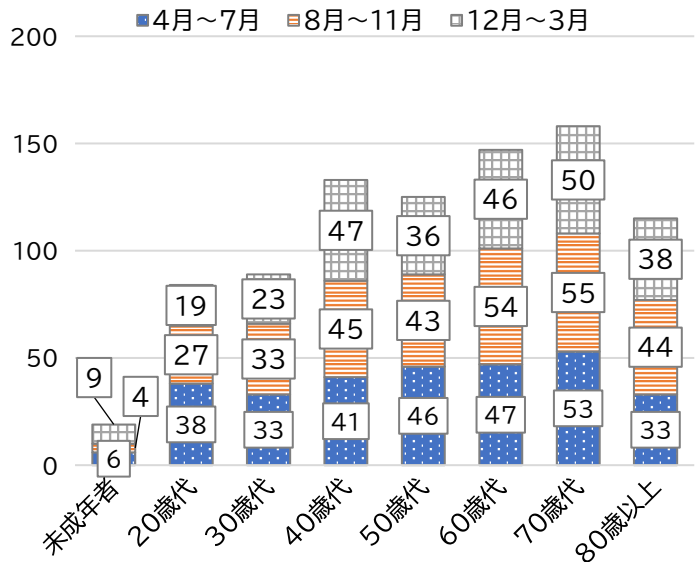
## ◇消費生活相談件数

	12月～3月	8月～11月	増▲減	【増減率】
港南区	276	321	▲ 45	▲ 14.0%
市内全体	4,853	5,053	▲ 200	▲ 4.0%

## ◇相談件数月別内訳

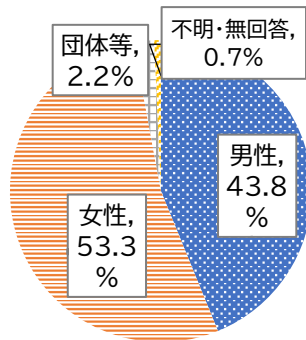


## ◇年代別件数



## ◇性別割合

※小数点第2位で四捨五入しているため割合の合計は100%にならない場合がある



## ◇商品・役務別内訳(12月～3月)

1位	工事・建築	21	別居の母宅に事業者が来訪し、屋根の瓦がずれているから、と勧誘され屋根工事を契約した。その後も次々と別の工事を勧誘してくるようで不審だ。
2位	役務その他サービス	13	パソコンの技術的な質問をしたくて質問サイトに申し込んだ。トライアル期間が過ぎると自動更新され、月額数千円のサブスクリプションサービスが継続されていた。解約したい。
3位	商品一般	10	フリマアプリのアカウントを乗っ取られ、クレジットカードで知らない間に何かの商品を購入された。カード会社は不正と判明すれば返金するというが、不満だ。
4位	新聞	9	民生委員をしているが、担当している一人暮らしの高齢女性が今年1年分と来年1年分の新聞購読契約を強引にさせられたようだ。解約したいがどうしたらよいか。
	携帯電話サービス	9	スマホの契約をした際、通話し放題プランを申し込んだはずなのに、高額な通話料金の請求を受け、プランが適用されていなかったことがわかった。遡って通話し放題プランを適用してほしい。

## ◇注目情報

～通信販売に新しいルールが加わります <特定商取引法改正(令和4年6月1日施行)>～

法改正により、インターネットを利用した通信販売では「最終確認画面」で以下の内容を明確に表示するよう義務づけられます



これらに違反する表示によって誤認して申し込んだ場合、申し込みを取り消せる可能性があります

申込内容や利用規約はすみずみまで必ずチェック!  
トラブルに備えて広告や確認画面はスクリーンショットで保存!



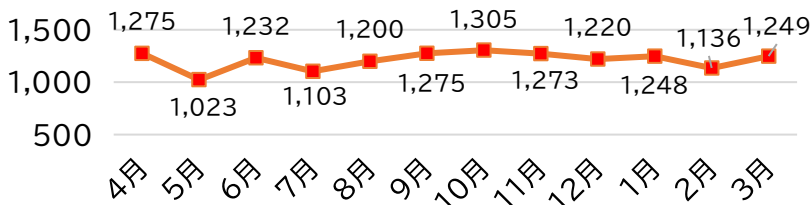
# 横浜市 消費生活相談情報<速報値> ~令和4年5月 薫風号~



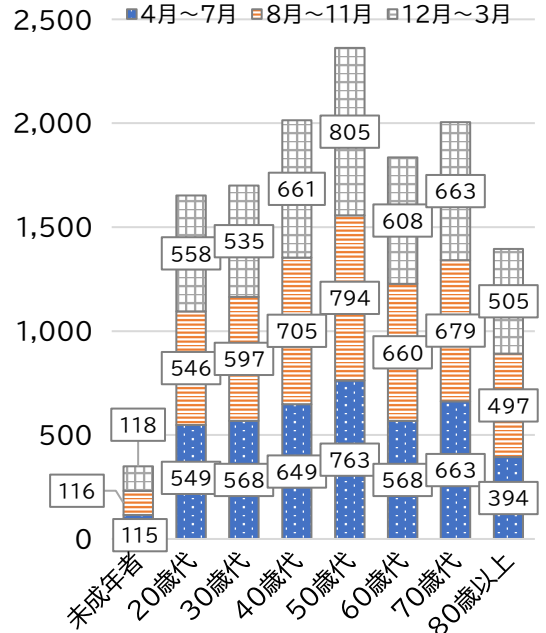
## ◇消費生活相談件数

	12月～3月	8月～11月	増▲減	【増減率】
市内全体	4,853	5,053	▲ 200	▲ 4.0%

## ◇相談件数月別内訳

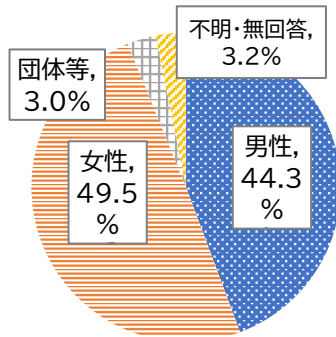


## ◇年代別件数



## ◇性別割合

※小数点第2位で四捨五入しているため割合の合計は100%にならない場合がある



## ◇年代別上位5品目 商品・役務別内訳

順位	未成年者	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
1位	インターネットゲーム 29	エステサービス 49	不動産貸借 49	不動産貸借 47	商品一般 42	工事・建築 40	工事・建築 48	工事・建築 63
2位	他の化粧品 10	不動産貸借 45	商品一般 16	商品一般 25	不動産貸借 工事・建築	商品一般 38	商品一般 44	商品一般 37
3位	商品一般 健康食品 アダルト情報	金融コンサルティング 異性交際関連サービス 20	工事・建築 15	工事・建築 24	36	役務その他 サービス 28	役務その他 サービス 39	役務その他 サービス 26
4位			修理サービス 14	修理サービス インターネット 接続回線	携帯電話 サービス 24	携帯電話 サービス 22	携帯電話 サービス 27	修理サービス 25
5位	医療サービス 役務その他 サービス 5	基礎化粧品 インターネット 接続回線 19	基礎化粧品 インターネット 接続回線 12	インターネット 接続回線 20	役務その他 サービス 20	基礎化粧品 19	アダルト情報 24	新聞 16

発行元:横浜市消費生活総合センター  
 電話相談受付 ☎045-845-6666  
 平日9時から18時/土曜・日曜9時から16時45分

商品一般…商品の特定ができない相談や、身に覚えのない架空請求(はがき)等に関するもの 健康食品…酵素食品、高麗人参茶等の定期購入等に関するもの 他の化粧品…化粧品、歯みがき粉、マニキュア、脱毛剤等に関するもの 不動産貸借…賃貸住宅退去時の修繕費等に関するもの 工事・建築…屋根工事・増改築工事・衛生設備工事等に関するもの 金融コンサルティング…投資で簡単に儲かる方法を教える情報教材等に関するもの 異性交際関連サービス…出会い系サイトやマッチングサイトに関するもの 役務その他サービス…サービス業のうち「金融・保険」「運輸・通信」「教育」「教養・娯楽」「保健・福祉」「外食・食事宅配」「冠婚葬祭」「家事」等のサービスに該当しない役務に関するもの